

「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」のご案内

生活の ちょっとした
困りごと ございませんか？

体がえらくて
掃除が行き届かない



ごみを集積所まで
運ぶのが大変

長時間歩くのが大変で
買い物に行けない

生活支援センターが お手伝いします

「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」は高齢になっても住み慣れた甲府で暮らし続けられるように、地域のボランティアである“生活支援センター”が日々の生活のちょっとした困りごとをお手伝いする事業です。

利用できる方

次のすべてにあてはまる方が利用できます。

- ①甲府市在住の65歳以上の方
- ②要支援1・2又は「元気アップチェックリスト」で事業対象と認定された方
- ③一人暮らし、又は同居家族が病気等で自ら家事を行うことが困難な方

利用料金

1回200円（1回1時間、週2回まで）

※事前に甲府市社会福祉協議会が利用チケットの販売に伺いますので、購入してください。

お手伝いの内容

清掃・洗濯・ごみ出し・簡単な調理・買い物代行・衣類整理・衣類補修など

※定期的に生活支援センターがご自宅を訪問し、お手伝いします。

申込方法

お住いの地区を担当する“地域包括支援センター”にご相談ください。

※利用開始までの詳しい流れは裏面をご覧ください。

お問い合わせ

甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課
☎ 055-225-2118

利用開始までの流れ

1

まず、地域包括支援センターに相談してください。

地域包括支援センターでは「介護予防ケアマネジメント」を行い、この事業を含めて相談者の状況にあった支援方法を検討します。

この事業の利用が望ましいと判断されると、地域包括支援センターで利用の手続きを進めます。

2

地域包括支援センターがケアプランと利用申込書を市社協に提出します。

3

地域包括支援センターからの連絡を受けて、市社協がお手伝いできる生活支援センターを探します。

4

市社協と生活支援センターがご自宅を訪問し、顔合わせ（マッチング）を行います。

その際に、お手伝いの日時や内容を決めます。

5

利用開始までに市社協がご自宅を訪問し、利用チケットを販売しますので、購入してください。

6

お手伝いが始まります。お手伝いを受けたら、都度、生活支援センターにチケットを渡してください。

地域包括支援センター

利用したい方はお住いの地区を担当する「地域包括支援センター」にご相談をお願いします。

ほうかつ	担当地区	電話番号
東	琢美、東、富士川	233-6421
南東	里垣、玉諸、甲運	223-0103
西	貢川、石田、池田、新田	220-7677
南西	国母、大国、大里	220-2315
南	伊勢、住吉、湯田、山城	242-2055
北東	相川、北新、新紺屋	252-3398
北西	千塚、羽黒、千代田、能泉、宮本	252-4165
中央	春日、相生、穴切、朝日	225-2345
笛南	中道、上九一色	266-4220

生活支援センターとは？

ボランティア活動にご理解いただいている市民の方で、「地域の高齢者の生活を支援するために、少しでも出来る事があれば…」と手を挙げていただいた皆さんです。

※市社協が実施する訪問サービスの研修を受けています。

活動はセンター自身の
「生きがい・やりがいづくり」にも
役立つといったご意見も
いただいております。



この事業に関するご質問やお問い合わせは…

甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課

055-225-2118

